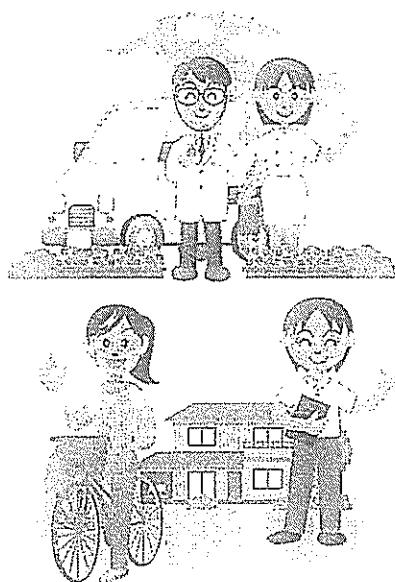


第2次千早赤阪村地域福祉計画 第2期千早赤阪村地域福祉活動計画

概要版

●計画の趣旨



「千早赤阪村地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に定められた「市町村地域福祉計画」であり、本村の地域福祉の推進に関する基本的かつ総合的な指針として「第4次総合計画」を上位計画として位置づけられています。

また、「千早赤阪村地域福祉活動計画」は、村が策定した地域福祉計画と連携・協働し、各種団体や地域住民などが地域福祉推進に主体的に関わるための具体的な行動計画です。

策定にあたっては、社会状況や地域福祉を取り巻く環境の変化あるいは施策・事業の執行段階で明らかとなつた課題への対応とともに、福祉の各分野における諸施策、事業との整合を図る必要性が生じています。

そこで、新たな法制度の見直し等の動向を踏まえるとともに、これまでの取り組みの成果や残された課題を整理し、さまざまな人々による助けあいや支えあい、住民・地域・行政等の協働による取り組みなど、地域福祉を推進するための方向性を示すため、今回、「第2次千早赤阪村地域福祉計画・第2期千早赤阪村地域福祉活動計画」を一体的に策定し、両計画の整合性をさらに高めながら、地域福祉の推進に取り組んでいくこととします。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の位置づけ

第4次千早赤阪村総合計画

(将来像)

みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやはかさか

第2次千早赤阪村地域福祉計画
地域福祉推進の総合的計画(千早赤阪村)

第2期千早赤阪村地域福祉活動計画
地域福祉推進の具体的プラン(社会福祉協議会)

千早赤阪村高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画(第5期)

こごせつ子元気プラン
千早赤阪村子育て支援計画(後期)

千早赤阪村障がい者計画(第2次)
千早赤阪村障がい福祉計画(第3期)

●計画の期間

本計画は、平成25年度を初年度、平成29年度を目標年度とする5か年計画とし、計画最終年度に評価と見直しを行います。また、今後の社会情勢の変化に応じ、必要な見直し等について柔軟に対応していきます。

●計画の理念と目標

村では、地域のつながりを大切にし、保健、医療、福祉の連携を図り、誰もがいきいきと社会参加することができる心やさしいむらづくりをめざし、住民、関係団体、事業所、行政がともに支援を必要とする人を支える地域福祉活動を推進していきます。

また、社会福祉協議会は住民の身近な組織として、これまで地域福祉の一翼を担ってきましたが、今後も地域の各種団体や関係機関等との連携のもと、民間組織としての独自性を發揮し、地域や住民が行う福祉活動の側面支援など、村全体の地域福祉の充実に向けた実践的な取り組みを、より一層推進していくように取り組んでいきます。

こうした考え方方に立ち、次のとおり基本理念、基本目標を掲げ、本村における地域福祉を推進していきます。

基本理念

みんなで支えあい 地域で育む 心豊かなむらづくり

基本目標

1. 地域のつながり

2. 安全安心の環境づくり

3. 福祉を支える力の推進



第2次中長期計画の基本目標

基本目標1 地域のつながり

施策1 福祉のことを育む力

地域福祉と人権に関する課題の正しい知識の普及のため、効果的な広報と啓発活動を行います。また、住民同士のつながりにより生活できる地域社会の形成のため、関係団体や教育機関とともに、人権学習を推進していきます。

施策2 地域活動・ボランティア活動の活性化

地域団体の連携や情報提供の促進、人材の育成等、あらゆる角度からの支援により地域住民組織、活動団体、ボランティア等が活動できるように活性化を図ります。

施策3 地域福祉の拠点となる社会福祉協議会の充実

社会福祉協議会の活動を地域福祉の拠点として充実していくように行政支援を行い、身近な地域内での交流や援助の仕組みづくり、地域住民同士の自主的な支え合い活動を支援していきます。

施策4 地域福祉のセーフティネットづくり

社会福祉協議会や各種地域福祉活動団体等と連携し、小地域ネットワーク活動を促進することで、効果的な地域福祉のセーフティネットを構築し、地域福祉の充実を図ります。

施策5 支えあい・ふれあい活動の推進

すべての住民が気軽に参加できる機会と場づくりにより、住民同士の交流を促進します。自助・共助・公助を念頭に、住民が支えあい・ふれあいながら活動していく地域福祉のむらづくりをめざします。

基本目標2 安全・安心の環境づくり

施策1 総合的な情報提供・相談体制の確立

住民が安心して暮らせるように、身近な地域において必要な情報が入手できるよう、様々な媒体を駆使した情報提供体制の充実を図るとともに、いつでも誰でもが相談しやすい体制を確立します。民生委員児童委員と行政や各種相談事業所が、それぞれの役割を担いながら互いに協力して相談体制の整備を進めます。

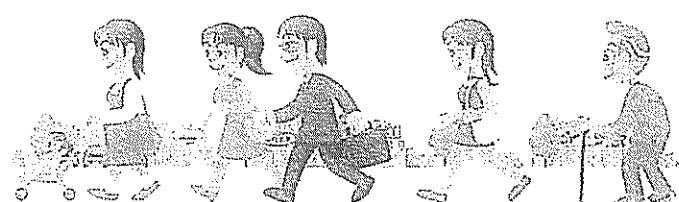
施策2 みんなでつくる安全・安心のむらづくり

地域住民等と連携した防災・防犯体制の充実により、安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。アクセス面とバリアフリー環境の整備により、だれもが安全に暮らせる地域づくりに努めます。

施策3 総合擁護の推進

苦情解決制度や日常生活自立支援事業、成年後見制度などの福祉サービス利用者の権利を守るために制度の周知・普及により、利用促進を図ります。

また、子どもや高齢者、障がい者などの人権を守り、虐待等の早期発見と対応を支援します。



基本目標3 活力を育てる力の創造

施策1 福祉サービスの充実

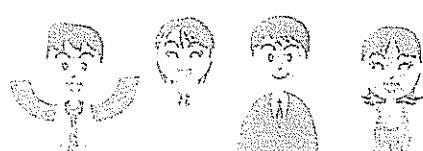
利用者のためのサービスの充実を念頭におき、福祉サービス全般の向上を図り、サービス事業者や地域団体との連携により、良質で幅広いサービスの提供に努めます。

施策2 良質なサービス提供の仕組みづくり

良質な福祉サービスの展開に向けて、多様な福祉ニーズに対応したサービス提供の仕組みづくりを支援します。また、苦情解決制度など、福祉サービス利用者の権利を守るために制度の周知・普及を図り、利用促進への支援を行っていきます。

施策3 福祉を担う人づくり

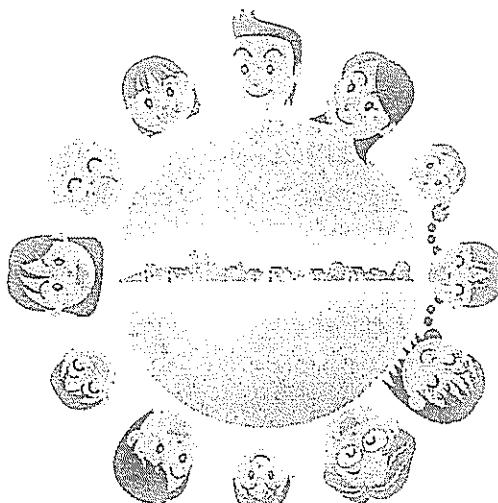
住民一人ひとりの「自助」の力を引き出し、一人ひとりの力が集結した「共助」の力へと強化させ、公助の力への参画と協働を促すことが望まれます。その基盤となるような一人ひとりのエンパワーメント(力を引き出すこと)を進め、福祉の担い手を育成するとともに、その活動を支援していきます。



福井県社会福祉事業

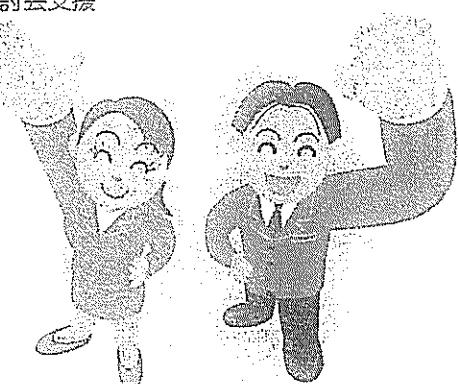
地域のつながり 福祉事業

- ◎小中学生福祉体験推進事業
- ◎地区福祉委員会研修等事業支援
- ◎団体運営事業
- ◎ボランティア連絡協議会・センター運営事業
- ◎各種団体等活動拠点の支援
- ◎地域福祉活動計画の推進と法人運営事業
- ◎自主財源の確保・財政基盤の整備
- ◎職員研修
- ◎地域福祉委員会
- ◎小地域ネットワーク推進事業
- ◎連携・協働による事業支援
- ◎指定管理施設運営事業、
地区福祉委員会活動事業



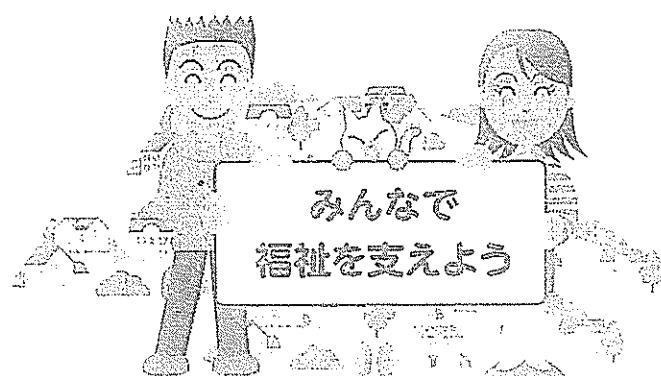
生き・育みの環境づくり 福祉事業

- ◎広報啓発活動事業
- ◎コミュニティソーシャルワーカー事業／心配ごと相談事業／児童相談事業
- ◎コミュニティソーシャルワーカー事業／要援護者把握事業
- ◎コミュニティソーシャルワーカー事業／ケア会議・ケース会議検討会支援
- ◎社会福祉サービス事業
- ◎防犯・防災対策事業
- ◎災害時一人も見逃さない運動
- ◎各種防災研修事業
- ◎災害ボランティアセンター事業
- ◎住みやすい地域づくり事業
- ◎暮らしやすい地域づくり事業
- ◎要望書の提出
- ◎日常生活自立支援事業、成年後見制度事業



誰かやまえる力の強化 福祉事業

- ◎在宅福祉サービス事業
- ◎研修事業
- ◎地域ケア会議など会議の開催、苦情相談
- ◎地域福祉活動人材育成事業



平成24年度

事 業 計 画 及 び
資 金 収 支 予 算 書

社会福祉法人
千早赤阪村社会福祉協議会

平成24年度事業計画

◆基本方針

昨年の東日本大震災による未曾有の被害は国民に大きな困難をもたらしました。一方、復旧・復興の中で改めて人や地域の「絆」の大切さを再認識しました。

また、社会情勢をみると少子高齢化の進展や経済活動の低迷等による閉塞感が、住民生活に深刻な影響を及ぼしています。

このような中、千早赤阪村社会福祉協議会では、住民参加を主体とした地域福祉活動を推進する団体として、福祉に関するさまざまなニーズや、少子高齢社会等から生まれる新たな課題、防災減災等に対応するため、関係機関との連携や基盤を強化し、誰もが住み慣れた地域や家庭で支え合い・助け合い、心豊かな生活が送れるよう、「安心して共に暮らせる地域社会」の実現を目指し地域の福祉向上と増進に努めます。

重点項目

1. 地域福祉活動の推進
2. 第2期地域福祉活動計画の策定
3. 法人組織基盤の強化

事業概要

1. 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 役職員研修会への参加
- (3) 大阪府社協及び市町村社協連合会、河南ブロック社協連絡会等の会議への参加
- (4) 啓発及び広報活動
 - ・社会福祉協議会広報「千里赤阪社協だより」の発行、村広報紙「ちはやあかさか」への投稿
 - ・ホームページを活用した福祉活動情報の発信
- (5) 各種団体との連携強化及び支援、助成
 - 民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、遺族会、母子福祉協議会、身体障害者福祉協議会、赤十字奉仕団、ボランティア連絡協議会、シルバー人材センター
- (6) 社会福祉協議会会員加入促進(自主財源の確保)
 - ・賛助会員
 - ・特別会員
 - ・組織構成会員

社会福祉協議会が、地域福祉を推進する中核の団体として、継続的かつ安定的に地域福祉活動を開拓していくため自主財源の確保に努め、財政面での安定を図り、法人組織基盤の強化を目指す。

2. 福祉基金運用及び善意銀行運営

- (1) 福祉基金の運用…基金の運用による利息は地域福祉推進のために活用する。
- (2) 善意銀行の運営…住民の温かいご芳志は地域福祉推進のために活用する。
 - ・平成24年度からひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など要援護者に対し、救急情報キットの配布事業を行う。

3. 心配ごと相談事業・福祉サービス苦情相談

(1)心配ごと相談事業の推進（毎月第1・第3木曜日）

(2)児童相談事業の推進（毎月第1木曜日）

(3)福祉サービス苦情相談事業

4. 地域福祉活動推進計画の策定

(1)「千早赤阪村社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画」策定

地域福祉活動を着実に推進するため平成25年度からの次期計画として第2期の地域福祉活動計画を策定します。

5. 福祉と人権に関する取り組

(1)人権問題に関する研修会、講演会等への参加

6. 小地域ネットワーク活動推進事業

(1)地区福祉委員会会議の開催・支援

(2)地区福祉委員会活動の推進

(3)サロン活動や高齢者のつどい事業への支援

(4)地域における非常時の防災・減災への取組支援

(5)地域における要援護者などに対する見守りや、福祉活動支援

7. ボランティアセンター運営事業

(1)ボランティアの育成と連絡協議会の活動支援

(2)各種ボランティア研修会への参加

- (8) ボランティアグループ活動支援
- (4) ボランティアだより「ほほえみ」の発行

8. 日常生活自立支援事業

- (1) 福祉サービス利用援助サービス
- (2) 日常的金銭管理サービス
- (3) 遊戯・証券類など預かりサービス

9. コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)事業

- (1) 高齢者等要援護者の実態把握、総合的な相談・対応
- (2) セーフティーネット体制の構築、地域住民活動に関する支援

10. 在宅福祉推進事業

- (1) CSW による高齢者相談支援
- (2) ひとり暮らし高齢者等配食サービスの実施
- (3) ひとり暮らし高齢者愛の訪問(安否確認)事業等の実施
- (4) 要援護者に対する介護機器の貸出支援
- (5) 車椅子送迎車貸出し事業

11. 障がい者福祉の推進

障がい者の自立と社会参加を一層促進するため、当事者組織の活動を支援するとともに、ボランティアの協力を得ながら障がい者に関する活動を実施する。

12. 生活福祉資金等貸付事業

- (1)高額療養資金の貸付……………実施主体:千早赤阪村社協
- (2)福祉資金の貸付……………実施主体:大阪府社協
- (3)教育支援資金の貸付……………実施主体:大阪府社協
- (4)小口資金の貸付……………実施主体:大阪府社協
- (5)総合支援資金の貸付……………実施主体:大阪府社協
- (6)不動産担保型生活資金の貸付……実施主体:大阪府社協

13. いきいきサロン運営事業

- (1)いきいきサロンやまゆりくすのき指定管理運営事業
- (2)いきいきサロン送迎事業

14. 募金運動の推進

- (1)日本赤十字社資募金事業(5月1日～6月30日)
- (2)赤い羽根共同募金事業(10月1日～10月31日)
- (3)歳末助け合い共同募金事業(12月1日～20日)

15. 福祉教育の推進

- (1)小学生・中学生ボランティア体験推進事業

16. 献血推進事業

- (1)年2回村内において献血事業の実施
- (2)広報啓発活動の実施

様式第6号(第15条関係)

補助金実績報告書



千赤社第91号
平成25年4月18日

千早赤阪村長 松本 信義 様

南河内郡千早赤阪村大字水分195番地の1
社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会
会長 西野 敏彦

平成24年4月12日 付け千早赤阪村指令第1号で交付決定のあった補助金及び、
平成24年12月20日 付け千早赤阪村指令第7号で交付決定のあった補助金について、
千早赤阪村補助金交付規則第15条の規定により、その実績を下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|----------|-----------------------|--------------|
| 1 補助金名 | 平成24年度千早赤阪村社会福祉協議会補助金 | |
| 2 補助金交付額 | 金 | 15,047,000 円 |
| 3 事業の実績 | 別添のとおり | |

(添付書類)

(1) 収支計算書

平成24年度社会福祉協議会補助金 精算書

(単位:円)

	交付決定額	補助所要額	過不足額
各種補助金	3,541,000	3,486,868	54,132
小地域ネットワーク事業	7,502,000	7,165,552	336,448
日常生活自立支援事業	4,004,000	4,187,541	△ 183,541
合計	15,047,000	14,839,961	207,039

1. 各種団体補助金

(単位:円)

各種団体	交付決定額	実績額	過不足額
民生委員協議会	361,800	361,800	0
遺族会	225,000	225,000	0
身体障害者福祉協議会	97,200	97,200	0
母子福祉協議会	117,000	117,000	0
手をつなぐ親の会	40,500	40,500	0
老人クラブ連合会	847,500	847,500	0
献血推進事業	42,000	42,000	0
社協補助金(救急医療キット等)	810,000	755,868	54,132
シルバーハウスセンター	1,000,000	1,000,000	0
計	3,541,000	3,486,868	54,132

2. 小地域ネットワーク事業

(単位:円)

区分	経費実費 (対象経費の 実支出額)	その他の 収入額	差引額 (A-B)	補助基準 額	補助基本 額(C,Dのうち 少ない方の 額)	交付決定額	過不足額
	A	B	C	D	E	F	G(F-E)
人件費	4,617,942	0	4,617,942	4,617,942	4,617,942	4,668,000	50,058
事務費・事業費	1,647,610	0	1,647,610	1,647,610	1,647,610	1,934,000	286,390
校区福祉委員会活動助成金	900,000	0	900,000	900,000	900,000	900,000	0
合計	7,165,552	0	7,165,552	7,165,552	7,165,552	7,502,000	336,448

3. 日常生活支援事業

(単位:円)

	事業費 A	その他の収 入額 B	差引額 C(A-B)	補助基準 額 D	補助基本 額 E	交付決定額 F	過不足額 G(F-E)
人件費	5,452,031	1,550,000	3,902,031	3,902,031	3,902,031	3,678,000	△ 224,031
事務費	13,320	14,000	△ 680	0	△ 680		680
事業費	41,590	81,200	△ 39,610		△ 39,610		39,610
退職慰労金	325,800	0	325,800	325,800	325,800	326,000	200
計	5,832,741	1,645,200	4,187,541	4,227,831	4,187,541	4,004,000	△ 183,541

減価償却費		
	5,832,741	1,645,200